三　白鳳十三年の大地震

○全日本に来襲した大地震について

半島に出兵した日本軍は、唐・新羅の大軍に白村江の戦に大敗して（六六三年）から、時の天皇であった天智天皇（六六一年―六七一年まで在位）は、遂に、半島を放棄して、専ら、内政に力を入れ、都を内陸部の近江国大津にうつし、北九州に大宰都府を設け、水城を備え、烽火の制を作り、東国から徴募した、防人（外郭を防衛する兵士）を西国の要地に配置し、外敵の侵入に備へ、また、近江令を施行して、先進強国（唐・新羅）に劣らないよう、着々と改革を実行しようとした。

六七一年、皇太弟大海人皇子は、大和国の吉野に引退し、間もなく、天智天皇も崩御し、その皇子である太政大臣、大友皇子（弘文天皇）が政権を握ったが、壬申の乱（六七二年）により、元皇太弟大海人皇子（天武天皇）は近江朝大友皇子を倒して、天皇の座についたのである。天武天皇と申し上げるのである。飛鳥浄御原に宮殿を設立して、都とし、八色の姓、浄御原令を制定して、天皇御親政の国内体制を確立したのである。

この天武天皇の御治世（六七三年―六八六年）には、瀬戸内海は殊に九州東部の豊前、今の大分県を中心として、地殻変動が起こり、伊予灘から国東半島北東部にかけて、沈降現象を来し、そこを通っている断層線に沿って強大な地震を起し、それが他の地域の地殻を刺戟して、全国的な大地震となった。

その上、この大地震に呼応するように、天武天皇の時代には、各地で、大旱害、大洪水に見まわれて、全国の一般庶民は塗炭の苦しみを受けたのである。

● 大地震の発生する前の予震について、『日本書紀』巻第二十九、天淳中原瀛真人天皇下、天武天皇、によると、

（天武天皇四年）十一月、大きに地動る

（天武天皇七年）十二月、筑紫国（九州）、大きに地動る。地裂くること、広さ二丈（約一〇キロ）に相当するもので、国東半島の付け根にある、鶴見岳の大墳火を誘発し、

「天武天皇七年に、大きに地震有りて、山山岡裂け崩えき。此の山の一つの峡、崩え落ちて、慍れる湯の泉、処々より出で来」（『豊後風土記』）

また、「伝承豊後国」には、

「豊後国日高郡に、一千余町歩ほどの湖があって、満々と水をたたえていたが、或る時、東方から、大鷹が飛来して、湖水に翼をつけ、北方へ飛去った。すると、俄かに地震鳴動が起り。湖の西岸が崩れて、湖水は一せいに流出し、そのあとには、大きく平坦な平野が出来たのである」＝日田盆地の成因を述べたものである。

予震とはいえ、見のがせない大地震であったのである。

● またこれら地震と相呼応するように、天武天皇御治世（六七三年―六八六年）には地震以外の天災である、大旱ばつ、大暴風雨に依る大洪水にもあっている。今それを『日本書紀』巻第二十九、天武天皇紀から抜きがきしてみると。

（天武天皇四年）八月二二日、大きに風ふきて沙を飛け屋を破つ

（天武天皇五年）五月七日、下野国司奏さく、「所部の百姓、凶年に遇りて、飢えて、子を売らむとす」ともうす。六月、是

の夏に、大きに旱す、使を四方に遣して、幣帛を捧げて、諸の神祇に祈らしむ。亦諸の僧尼を請せて、三宝に祈しむ。然れども雨ふらず、是に由りて、五穀登らず、百姓飢えす。

（天武天皇六年）五月、旱す　京及び畿内に雩す。

（天武天皇七年）四月十三日、新宮の西庁の柱に霹靂す（落雷か）同年十月一日、物有りて、綿の如くにして、難波に零れり。長さ五六尺ばかり、広さ七八寸ばかり、則ち、風に随いて、松林と葦原とに飄る。時人曰はく、「甘露＝（脂や飴に似たもの）なり」と、同年、十二月二十七日、瞬子鳥、天を弊いて、西南より東北に飛ぶ。（瞬子鳥は、嘴は黄白、喉と胸は茶色、秋、北方から来る候鳥で、雀より少し大きな鳥）＝筑紫大地震の前兆か。

（天武天皇八年）二月、大恩を下して、貧乏を恤む。以て其の飢寒に給う。

（同年六月）一日に氷零り。大きさ桃子の如し、

（同年六月）二三日に雩す

（同年七月）六日に雩す

（天武天皇九年）六月八日、灰零れり

（同年六月）十四日に、雷電すること甚し。

（同年秋七月）五日、是の日に雩す

（同年八月五日）是の日より始めて三日のうち雨ふる。大水あり

（同年八月十四日）大きに風ふきて、木を祈り屋を破る

（同年冬十月四日）京内の諸寺の貧乏しき僧尼及び百姓を恤みて、賑給す

（同年十一月）一日、日蝕あり

（天武天皇十年）十月一日、日蝕あり

（天武天皇十一年）秋七月二七日、是の日に、信濃国・吉備国並に言さく、「霜降り、亦大風吹きて、五穀登らず」と。

（同年八月）三日、是の夕の昏時（午後八時）、大星、東より西に渡る

（同年八月）五日に、造法令殿の内に大きなる虹有り

（同年八月）十一日に、物有りて、形、灌頂幡の如くして、火の色あり。空に浮びて、北に流る。国毎に皆見ゆ。或は曰く、「越の海に入りぬ」という。是の日、白気、東の山に起れり其の大きさは四囲。

（同年八月）十七日、平坦に、虹有りて、天の中央に当りて、日に向えり。

（天武天皇十二年）七月十五日、雩す

（同年七月）、是の月より始めて、八月に至るまで、旱す　百済の僧、道蔵、雩して、雨を得たり。

（同年九月）二日、大風ふく

（天武天皇十三年）六月四日に雩す

以上、天武天皇十三年、冬十月十四日、人定に逮るまで（十月十四日、午後十時）の、天変地異について、抜き書きしたものであるが、この間の天変地異ばかりでなく、動植物の自然の中にも、いろいろな変異が生じているのであるが、これは省略する。

● 天武天皇十三年、十月十四日、午後十時に急発生した、大地震について。

この大災害について、『日本書紀』・巻第二十九、「天武天皇紀」によれば

十月十四日午後十時に逮りて、大きに地震る。国挙りて、男女叫び唱いて、不知東西ぬ。則ち、山崩れ河湧く、諸国の郡の官舎、及び百姓の倉屋、寺塔神社、破壊れし類、勝て数うべからず。是によりて、人民及び六畜、多に死傷わる。時に、伊予温泉、没れて、出でず。土左国の田苑　五十余万頃＝約一千二百ヘクタール、没れて海となる。古老の曰く、「是の如く地動ること、未だ曽て有らず」という。是夕に、鳴声ありて、鼓の如くして、東方に聞こゆ。人ありて曰く、「伊豆島の西北、二つのおもて、自然に増益すること、三百余丈。更に一つの島となれり。則ち、鼓の音の如くあるは、神の是島を造る響なり」

という。

天武天皇七年十二月二十七日の大地震は、阿蘇火山脈内の筑紫の東部を中心とした、日本の西部に限られたものであったが、この天武天皇十三年十月十四日、午後十時の大地震は、日本の全国的なもので、その被害も、非常に大規模なものとなったのである。すなわち

① 全国的な規模で大地震が起こった、
② 男女の人々は泣き叫び、互に呼びあって生存をたしかめ合った
③ しかし、なすすべもなく、右往左往した
④ 山崩れが起こって、その土砂のためにおしつぶされた
⑤ 河川は山崩れのため、所々でせき止められ、寸断されて、そこにたまった水による被害も大きかった。
⑥ 諸国の郡に設けられた官舎はつぶれ
⑦ 百姓の家や倉庫は倒壊しただけでなく
⑧ 寺塔は破壊し
⑨ 神社も破壊して、枚挙にいとまが、なかった。
⑩ そのため、多数の人民の死傷者が、続出した
⑪ それに加えて、馬・牛・羊・豚・狗・鶏の死傷も多数あった。
⑫ どこの港へ碇泊しても、必ず温泉がその近傍にあったため、国名を、出で湯の国＝伊予と名づけたという、伊予の温泉はすべて湧湯しなくなった。
⑬ 土佐の国の浦戸湾、その他の地盤が沈下して、田畑一千二百ヘクタールは海水におおわれて、海中に水没した。
⑭ 東の温泉国＝伊豆にある大島の西北にある、二つの港の前面の海から、溶岩が盛り上って、一つの島が出来た。

前記のように、全国的な大地震のため、大被害を受けた上に、暴風雨、大洪水による被害もあり、この天武天皇十三年以後にも、大天災がうちつづいたのである。

次にそれを挙げると、

（文武天皇十三年）十一月三日、土左国司、言さく、「大潮高く騰りて、海水飄蕩う。是に由りて、調運ぶ船、多に放れ失せぬ」とまうす。

（同年十一月二一日）の昏時に、七星、倶に東北に流れて隕ちたり。

（同年十一月二三日夕）午後六時頃、星、東の方に、隕ちたり。大きさ瓮の如し。午后八時頃に逮りて、天空の現象、悉く乱れて、星隕つること雨の如し。

是の月に、星有りて、中央に孛へり。昴星＝スバル星とならびて行く、つもごりに及びて失せぬ。

是年＝天武天皇十三年、詔したまわく、「伊賀・伊勢＝三重県、美濃・尾張＝岐阜県・愛知県の四つの国、今より以後、調の年に役を許し、役の年に調を免せ」とのたまう。

（文武天皇十四年）夏四月四日、紀伊国司、言さく、「牟婁湯泉、没れて出でず」とまうす。

（天武天皇十四年）十二月、四日、西の方より、発りて地震る。

（天武天皇十五年＝朱鳥元年春正月十九日、是の日に地震る。六月十二日、雩す。

秋七月四日、天下の調を米減す。仍、悉に徭役を免す。七月十日、雷、南方に光りて、一たび大きに鳴れり。則ち民部省の蔵庸舎屋に天災り。七月十九日、詔りして曰く、「天下の百姓の貧乏しきに由りて、稲と資財とを貸へし者は天武天皇十四年の十二月三十一日より以前は、公私を問はず、皆免原せ」とのたまう。

以上は『日本書紀』、「天武天皇紀」からぬき出した天変地異である。

天武天皇、十四年九月ごろから、御体がすぐれず、度々病気をなされていた。これは、度々発生した天変地異と共に、天武天皇十三年十月に渤発した、土佐国を中心とする、全国的な大地震のなせる祟りのためであるとして、地震の神を、「土左大神」として、祀り、神意を軟らげようとなさっている。

しかし、天武天皇、朱鳥元年八月九日天皇は神仏に祈願し、寺社に寄進し、各皇族、貴族たちに加封し、また百姓を救済し、殊に、土左大神に特使を立てたりして、平癒を祈ったが、病は急変し、危篤状態に陥り、遂に九月九日、崩御になり、数奇な運命の一生を終えられたのである。

。白鳳十三年の大地震と朝倉、

前にも述べたように、

① 天武天皇十三年十月十四日、午後十時に起こった。

② 土佐国を震源地としていた。

③ 日本全国に波及した大地震であった。

④ 地震被害は全国的に多大であった。

⑤ 伊予国に関てしは、伊予の温泉は、すべて停止した。

このように、土佐国の震源地に近く接している伊予国は、国内のいずれの港湾に碇泊しても、その近隣に温泉があった。それがすべて止ったのである。

抑も、伊予「イヨ」という国名は、右のように、いずれの地からも、必ず、「出で湯」があるために、「出で湯」＝「イユ」＝「イヨ」＝伊予となったのだという。

この朝倉郷、高市郷にも、この白鳳十三年十月の大地震の被害から免かれることはできなかったのである。

地震による大被害について、列挙してみると次のようである。

① 水の上のホノギに残っている、「湯の口」、平林の「弓場＝湯場」、本郷に残っている「フロノモト」など、温泉に関する地名は、この朝倉郷にも石湯の湧出を裏付けるホノギであるが、この石湯も、この大地震以後、止まってしまったものにちがいない。

わずかに、一二〇〇年も前の有様を示すホノギとしての地名が往古の状態を、我々に残しているだけである。

② あまつさえ、大地震ばかりか、大旱害、大洪水によって、河川のつけ変へや、河岸の変動を来たし、朝倉の地形や、屯田川やその支流の沿岸に開けていた耕地はほとんど流失した。

。屯田川本流は、朝倉中町にて、明神ヶ鼻に突き当たり、流れを替えて、上太之原を通り、畔田と下林北の低地を流れていたが、今のように明神山の鼻から、直ぐに、宮の窪へ向かって流れる河川に変わった。

また、ここに祭祀されていた、「件の宮」は、「牛頭天王社」として、屯田川と、山越川の合流するすぐ上の古墳の存在していた、小高い山上に、「須賀神社」という社名でうつされたものと思う。

この宮の窪は、低地として、屯田川の淵となって、ここから、朝倉中村の方向へ、幾筋にも分流し、大洪水のあるごとに、川筋が、度々変動している。このことは、今に残っている、河岸段丘に、河川の変動がはっきり、うかがわれる。宮の窪とは、「牛頭天王社」＝件の宮を祭祀する、低地＝窪地のことであろう。

。屯田川の支流、高大寺川は、今の「八幡ヶ窪」を通り、「州の内」を通過して、真宮＝下朝倉尋常小学校の北

側を通って、今の朝倉グランドの南方で、屯田川に合流していたのが、此の時の大地震、大洪水によって、尼ヶ井出下流の河川に、大変化を生じ、その後、幾変遷を経て、現在のような河流になったものと思われる、今の朝倉の下村に残っている地の呼名である、一丁地、余田、荒屋敷、その他からも推察されるし。また下村挙げて江戸時代は、ずっと天領であったことによっても証明できる。

。この高大寺川の大変化によく似て、高市郷古谷を流れる、古谷川も、平尾の扇状地や、鹿子池附近を見れば、その変動の激しかったあとが歴然としている。

。川筋を色々に変えて流れていた、屯田川も、今の番川、辻附近から下のあたりは、海水が流入し、それから下方は、土砂の流出による、遠浅の朝倉港であったのである。

。朝倉港は、遠浅である欠陥はあったが、東風や、西風を防止する自然の良港であって干潮時を除けば舟舶の出入は便利であったので、近畿と九州を結ぶ航路の中間碇泊地として、盛んに利用され、港としての施設も整い、また、越智郡内の文化の中心地として、寺社、條里制など、最も早く設けられ、寺という呼び名のもとに宿泊地もあり、越智国造家の越智郡司として、居館をこの朝倉郷に定めていた（のち、小千守興のころは、高市郷古谷に朝倉郷の行司原から移築）

。遠浅ではあるが、風波を受けない、朝倉港も、天武天皇の御代に起こった、たびたびの、大旱抜・大洪水によって、屯田川本流はじめ各支流は水が涸れて、作物が皆無であったり、水が溢れて氾濫したり、山津波による土砂の流出によって、河川は流れを変へ、田畑は流失し、その運ぶ土砂は下流の方に堆積して、「オチ」＝「耕作地の細く、少ない所」という郡名は、朝倉港をはじめとして、屯田川・総社川・浅川などから押し出してくる土砂によって、遠浅であった海は、陸地に替り、府中平野が出現したのである。

ここに鴨部郷・朝倉郷を唯一の耕作地として、そこに居住地を構えていた、氏族たちは旱抜に見まわれたり、洪水のため流失したりした故郷の山間の田畑を捨て、新らしく出現した、広々とした、耕作しやすい、新天地の府中平野の方に移住する傾向を示すに至るのである。

。この府中平野＝桜井・冨田・清水・立花の地区に出来た沖積平野、に移住する傾向を、決定づけたものは、天武天皇十三年、白鳳十三年十月十四日　午後十時に渤発した全国的な大地震であったのである。

①　朝倉港は、陸化して港湾としての役目を失い、九州―近畿間の瀬戸内海航路の唯一の碇泊港の価値は全然なくなって、新しい府中平野の出現によって、九州―近畿間の碇泊港は、朝倉港から、越智郡桜井郷の桜井港の港湾にとって代わった。

それで、中国・朝鮮からの九州・近畿に伝達する先進文化は、朝倉郷へは入らなくなり、伊予文化の中心地としての朝倉は、その機能を桜井郷へゆずらざるを得なくなったのである。

②　朝倉郷屯田より収納する稲束をしまっておく、木の丸殿は、大旱抜・大洪水によって、収納物は、殆ど皆無に近いばかりか、「全国各郷にある官舎はつぶれ」て、朝倉郷行司原の木の丸殿は、この大地震のため、倒壊してしまったのである。それで、ずっと後世（室町時代）になって、平木の窪の方に再建しているが、このことは後ほど述べる。

③　この大地震によって、朝倉港の近くにあった、浄禄寺・歓喜寺は倒壊または流失し、一つは廃寺となり、一つは流失して、流れ着いた町谷に再建され、唯ホノギに、僅かに、過去の寺塔のあとを残すのみとなっている。

殊に、この廃寺となった、浄禄寺の本尊である、生木の薬師も大地震のために枯死してしまい、住職であった、輝月妙鏡律尼も同年遷化している。

現在は、浄禄寺のあったという所の、東端の田の中に、僅かに盛土をして、木の生い茂った、樹之本古墳が、小千守興か、小千玉興かの墳墓として、多くの出土物を、東京博物館の方へ送ってしまい、墳上に、釈迦三尊の石彫と、輝月妙鏡律尼の墓標を残している。

④　この大地震の後、越智郡司、伊予大領である、小千玉興は、多分、古谷にあったと思われる、その居館が倒壊したため、これを捨て、当時、文化の中心となった桜井郷に近く、しかも国府に近接する、拝志郷上神宮に居館を新築して、そこに転居したのである。

ここにも朝倉が、伊予の中心的な地位を、桜井郷乃至府中平野の方にゆずるようになるのである。

また、少し後であるが、六六一年の日本軍の朝鮮半島派遣軍の一方の将として西征した、小千守興（小千玉興の父）は六六三年白村江の大敗戦後、外国に滞在すること三九年にして、七〇二年ようやく脱出して帰郷してみると、大地震のため、古谷の居館はくずれ、氏族は分散し、田畑は流失してしまっているので、子玉興の家に寄遇していたが、新屋郷に新しく土居を構築して、その新しい屋形にうつって、観音信仰の余生をここに送っている。

ここ、新屋郷土居の三島神社の鳥居横少し入った所に、「小千守興之墓」がある。

佐礼山仙遊寺のすぐ近くである。

。　朝倉郷に栄えた、伊予国の中心的なあらゆる文化は、この白鳳十三年の大地震によって、全滅してしまい。伊予の国の国府のある、府中平野にその地方豪族小千氏族が移住してしまい、文化を採り入れる港湾も、桜井郷に転移して、その後奈良時代・平安時代は、朝倉のさしも栄えたあらゆる地位を失って、しばらくの間は、全く朝倉の欠史時代に入ってしまうのである。

。　しかし残存する神社・寺院に奉仕信仰する戸民の営々とした復旧の努力によって、再び朝倉史の花を咲かす時の来るのを期待しながら、細々と生存の息吹をつづけるのである。